

学校トイレ整備に関する取り組みについて

総合教育部 教育政策課
都市整備部 建築課

1. 政策等の背景・目的及び効果

学校トイレにおける洋式化・ドライ化・ユニバーサル化については、令和5年度までの全小中学校整備完了に向けて、集中的に取り組んでいるところです。

令和6年度以降は、「枚方市学校整備計画」に基づき、老朽度合い等に応じて順次工事を行う、計画的改修に移行します。

教育現場のトイレ整備については、より多くの子どもたちがストレスなく使用することができる内容が求められ、不断の見直しは必要であり、これまで集中的に行ってきた整備内容を検証した上、基本的な考え方を整理し、令和6年度以降の整備工事に反映させるものです。

今回、その取り組み内容について報告するものです。

2. 内容（検証概要）及び実施時期等

令和4年度 （1）学校トイレ整備に関するアンケート調査（複数回行うことも検討）

対象：児童、生徒、教員、保護者

アンケート実施に向けて、教育委員会事務局等関係部署、性的マイノリティの方、要支援児童等、学校のトイレ研究会*との意見交換等

（2）「（仮称）学校のトイレ整備における基本的な考え方」策定

※学校施設整備検討委員会（庁内委員会）にてとりまとめ。

令和5年度より「枚方市学校整備計画」を踏まえた設計委託を実施の上、令和6年度より工事に着手

学校のトイレ研究会*：東京大学の鎌田名誉教授が会長であり、医学的見地、衛生工学（菌数測定等）、災害対策等の観点に基づき、子ども達、教職員、PTA、自治体、設計、地域住民の6つの視点から学校トイレのあるべき姿を研究し追求している組織。

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



4. 関係法令・条例等

小中学校施設整備指針

建築基準法